

令和6年1月24日

保健福祉企画総務課長 様

株式会社ユーデーコンサルタンツ
代表取締役社長 土井 剛

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員の
意見等について（報告）

下記施設整備事業について、令和5年12月28日岡山市くらしやすい福祉のまちづくり設計支援委員（以下「委員」という。）に意見を聴いた結果を報告します。

記

事業名 (整備概要)	岡山市天神町10番地区第一種市街地再開発事業	
委員からの意見	委員の意見に対する回答	
<p>【広場等】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広場奥の観光サービス拠点には人は常駐するのか。人が接客するカウンターを設置するならば、車いすの方に対する接客が考えられるので、低いカウンターを設けるなど配慮してほしい。・ 点字ブロックは黄色のものを敷いてほしい。広場の床の色は、黄色の点字ブロックが映える色にしてほしい。・ 床材は車いすが進みにくいのでカーペット系統はやめてほしい。	<ul style="list-style-type: none">・ 日中は人が常駐する予定です。内部に接客するカウンターと事務スペースを配置する予定であり、低いカウンターが設置できるかはスペースの都合がありますが、ご意見を踏まえ車いすの方に対する接客が行えるよう配慮します。・ 点字ブロックの材質や色は未定ですが、ご意見を踏まえて検討します。・ 共用部の床はカーペット系統は使用しません。	

<p>【トイレ計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ、男子・女子トイレの位置を視覚障害者が分かるようにしてほしい。 ・1階の多目的トイレだけでもユニバーサルシートを設置してほしい。ユニバーサルシートがどうしても難しい場合は靴脱ぎ台(フィッティングボード)を設置してほしい。 ・集会所がある3階の多目的トイレにベビーベットが設置できないか。レイアウトを調整することでスペース的には設置可能と考える。 ・2階の多目的トイレのベビーベットが器具と干渉しているので修正してほしい。 ・1階のトイレ全体のレイアウトを、利用者の動線の干渉がないように再検討してほしい。 ・1、2階の一般用男女トイレに、それぞれ1ヶ所はベビーシートをつけてほしい。 ・ベビーキープは1つといわずできるだけ多く設置してほしい。 ・多目的トイレには高さ900～1000mmと1600～1700mmに1ヶ所ずつ荷物かけフックがほしい。 ・ぶつける可能性があるので多目的トイレの出入口からベビーシートは離してほしい。 ・トイレの扉を外開きにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板を設置し、トイレの位置を分かりやすくします。 ・資金面やスペースの都合を踏まえ、今後検討します。 ・資金面を踏まえ、今後検討します。 ・ベビーベットを移動して干渉しないよう修正します。 ・利用者（特に車いす使用者）の動線の干渉がないよう再検討します。 ・スペース都合により、ベビーシートの設置はできません。ベビーキープを男女トイレに1ヶ所ずつ追加します。 ・トイレの数に対して利用頻度は比較的低いと見込んでおり、利用見合いで判断します。 ・設置します。 ・調整します。 ・検討します。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の行列を緩和できるように、親子で入れるトイレを極力多くしてほしい。 ・女子トイレが少なく感じます。 ・店舗ごとにトイレはないのか。 ・多目的トイレについている窓は、中が見えないように小さく透明度の低いものにしてほしい。 ・多目的トイレの扉の仕様は、全開時に止まるようにし、少しの力で戻せるようにしてほしい。 ・多目的トイレの鍵はレバー式にしてほしい。 ・多目的トイレの非常ベルのひもは床付近まで伸ばしてほしい。 ・日曜日や夜間に、トイレの非常ボタンが押された場合、どのように外部に伝わるのか。具体的な時間分けはどうか。 <p>【点字計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックの考え方を教えてほしい。視覚障害者が判別できるように、スロープの登り始めと降り始めには点字ブロックを設置してほしい。 ・誘導点字ブロックも含めもっと点字を増やしてほしい。 ・シャッターの建物内側にも点字が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の店舗は小規模で、イベントも随時開催であり、かつ多目的トイレは多めに設置している状況であるため、行列により不便を感じる事は少ないと考えます。 ・施設の店舗の規模に対して、施設内のトイレは多めに設置していると考えます。 ・店舗内のトイレはテナントが設置するかどうかを判断するため現時点では未定です。 ・トイレ扉の窓はすりガラスで明かりがついているのがわかる程度のものを想定しています。 ・建築基準法上、排煙を免除する室の扉は常閉とする規定があるため、確認申請時に可否を確認した上で決定します。 ・レバー式にします。 ・低い位置にある非常ボタンのひもを床付近まで伸ばします。 ・日曜日や夜間はアラームが鳴るとともにトイレ外のランプが点灯します。具体的な時間分けは現状では未定です。 ・広場に館内案内板を設置し、そこまで点字ブロックで誘導します。階段及びスロープの端部に点字ブロックを設置します。 ・検討します。 ・常時開放されている状態になるので、現状では必要ないと判断しています。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・2段手摺には、点字シートを2段両方に設置してほしい。 ・西側避難階段にも点字ブロック設置してほしい。 ・3階の階段の扉前後にも点字ブロックをつけてほしい。 ・東棟の出入口と、西棟1階東側の出入口を点字ブロックで接続してほしい。 ・自動ドアの前後にも点字ブロックがほしい。 ・視覚障害者がトイレに気づかずに通り過ぎてしまうのではないか。 ・道路の歩道部分の点字ブロックと、敷地内の点字ブロックは繋いでほしい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階トイレまでの経路が長くスロープでもあるので子どもや足の悪い人に配慮してほしい。 ・スロープの手すりも2段手摺にしてほしい。 ・南側の出入りはスロープだが、北側からの出入りは階段になるのか。 ・南東側の道路の歩道は、高低差があるため縦断方向に勾配が付いているが、店舗への出入りに関する勾配はどうか。勾配は極力少なく計画してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置します。 ・非常時のみ使用されるので設置していませんでしたが、ご意見を踏まえ設置します。 ・設置します。 ・検討しますが、管理及び所有区分が分かれるため、点字ブロックで接続できない可能性があります。 ・設置します。 ・トイレ入口の踊り場に点字ブロックを設置します。 ・繋ぐ方向で道路管理者と協議します。 ・子供や足の悪い人の通行の補助となるよう、手摺を設置します。 ・2段手摺にします。 ・北側からの出入りも勾配1/12のスロープで段差を解消しています。 ・歩道から店舗への出入りは、歩道に対して横断方向であり勾配は大きくなりません。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 触知案内板の高さは中心が900mmでは低いので1300mm程度にしてほしい。 ・ 広場西側店舗の出入口正面に柱があるが、車いすの方の広場内の通行を考慮して、出入口の位置を変更できないか。 ・ 2、3階の避難経路が階段しかないが、足が不自由な人の避難はどのように考えているか。 ・ フラッシュ案内(光警報装置)はあるか？ ・ コインロッカーは車いす使用者は利用できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心が1300mm程度になるように計画します。 ・ 出入口の位置に関しては入店予定者との協議で決めており変更できません。柱との間に約1.8m離隔があり、車いすの方も通行は可能と考えます。 ・ 施設管理者による人的対応を行います。2階の広場は吹き抜けに面しており煙は滞留しないため、発災直後は一時的に広場内で救助を待っていただきます。 ・ 1～3階の共用通行部分に設置します。 ・ 配置により車いすの方の通行空間を確保するようにします。コインロッカー自体はリース業者の持込を想定しており、仕様は現時点では未定です。
--	--